

平成 3 0 年

亀山市教育委員会 9 月定例会会議録

亀山市教育委員会 9 月定例会会議録

1. 日 時

平成30年9月21日（金）午前9時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1 番委員	井 上 恭 司
2 番委員	大 萱 宗 靖
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	草 川 吉 次
教育総務課長（以下総務課長という。）	原 田 和 伸
学校教育課長（以下学校課長という。）	西 口 昌 毅
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
文化スポーツ課まちなみ文化財グループリーダー（以下まちGLという）	稲 垣 智 也
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	西 田 浩 司
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	平 野 朋 希
健康福祉部長（以下健副部長という。）	井 分 信 次
健康福祉部次長（以下健副次長という。）	伊 藤 早 苗
教育総務課主幹兼教育総務グループリーダー（書記）	草 川 正 富

6. 会議録署名者指名

3番委員（宮 村 由 久 委員）

4番委員（太 田 淳 子 委員）

7. 教育長報告

- 教育長 24日、警報発令中の市議会の開会であった。
- 25日、教員のOBが中心となって設立した不登校の者をサポートするNPO法人が総合保健福祉センターあいあいで開催した夏の対話集会に出席した。学校関係者の出席が多かったようであるが、40人ないし50人が出席していた。
- 27日、教員採用試験の面接があった。
- 28日、教職員労働組合との情報交換会が開催され、出席した。
- 29日、市町教育委員会教育委員等研修会があり、出席した。
- 31日、老人クラブから例年同様に雑巾の贈呈1600枚があった。社会教育委員会では子育て家庭の望まれる姿を検討している。
- 9月2日図書館ワークショップの出席いただいた委員に感謝申し上げます。
- 5日から10日まで議案質疑及び一般質問があった。
- 11日、英語教育を充実していくための担当者会議であった。
- 12日、教育民生委員会があり、出席した。
- 14日、市内校長会があり、出席した。
- 18、19日、予算決算委員会があり、また夕刻には北勢地区5市教育長会議にも出席した。再来年の東海北陸教育長会が三重県で開催されるに当たり、桑名市を中心に開催することが決まった。
- 20日、地域まちづくり推進会議は、城東地区コミュニティセンターをどうするか、また地域まちづくり協議会の支援をどうするかという議題であった。
- 井上委員 8月25日のNPO法人主催の対話集会であるが、そのNPO

法人と教育委員会との関係はどうなっていくのか。それぞれが独自路線を歩んでいくのか。教育委員会としては後援の依頼があれば、後援するに留めるのか。あるいは共同歩調を取るのか。

参事生課長 NPO法人は、その組織の設立趣旨や方針に基づき活動しているので、教育委員会と方向性が合致すれば協調することもあり得ます。また、この夏の対話集会では、チラシの配布等は協力したが、それぞれが独立したものとして活動が展開されると考えています。

井上委員 不登校の子どもやその保護者を含めてどう対応していくかということだと思うが、NPO法人の考えと教育委員会のふれあい教室の考えの違いで気になることはあるか。

学校課長 現在、NPO法人はふれあい教室の支援をさせていただいている状況ですが、特段、考えの違いまでは聞いていません。

教育長 今回はNPO法人から参加を依頼され、参加をしたところである。よく校長会等で外部団体が依頼してくることがあるが、それと同様にNPO法人の代表者が校長会で説明をし、参加の依頼に来た。教育委員会は外部団体としてNPO法人に協力はするという考えである。

ふれあい教室との関係については、特に子どもの勉強を見る等の個別対応で協力できることをお願いしている。それも全ての教室ではなく、個別的である。

井上委員 不登校に対する捉え方について、ふれあい教室とNPO法人にすれ違いはないのか。相互が補完しているのか。

教育長 相互が補完し合っている。

(ほかに質問はなく、教育長報告を終わる。)

8. 議事

教育長 議案第34号「人事案件について」を上程し、事務局の説明を求めらる。

教育部長 議案第34号「人事案件について」は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、議決を求めらる。

教育長 議案第34号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書に基づき、非公

開に当たるので各委員に諮る。非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

教育長 議案第34号「人事案件について」は非公開とする。関係職員以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

(議案第34号は可決される。)

(退室した職員入室)

教育長 議案第35号「亀山市教育委員会公印規則の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第35号「亀山市教育委員会公印規則の一部改正について」です。提案理由については、賞状証書用の公印を新調するため、亀山市教育委員会公印規則の一部を改正することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細については、教育総務課長が説明します。

総務課長 4ページを御覧ください。方36という一回り大きい賞状証書用の公印を追加します。これは10月7日の教育功労者表彰に合わせて新調するものです。

教育長 この紙面を見る限りは、一回り大きくはないが、実際の公印は大きいのか。

教育部長 これはあくまでも例規用のイメージであり、実際の公印は一回り大きいものとなります。

(ほかに質問はなく、議案第35号は可決される。)

9. 協議事項

教育長 協議事項1「認定こども園整備事業の見直しについて」説明を求める。

健福部長 この事業に関する道路の考え方が変わってきましたので、変更点を説明します。詳細については、健康福祉部次長が説明します。

健福次長 資料に沿って説明します。本年5月の教育委員会で説明しました基本構想に沿った計画を進めていましたが、城西地区の地元説明会でたくさんの意見をいただきましたので、計画の見直しを行いました。

資料1ページの地域からの主なご意見として、①認定こども園の定員が多すぎる、②地域内への交通流入量が増えることが不安である、③今までなかった施設ができることで、大きく居住環境を変えてほしくない、というものでした。

それに対応して、まず定員規模の見直しですが、待機児童を解消したいとの考えに基づき進め、2ページにあるような定員としたところです。変更前は255人を予定していましたが、変更後は205人としています。増減は1歳から10人ずつ減らしています。

2つ目の地域内への交通量の抑制ということで、当初は南北に抜ける点線の部分を整備する予定でした。変更後は実線の部分となり、ここを整備し進入路としたいとの考えです。しかし、定員205人に対しては園のスペースが少ないので、駐車場として民間の土地を借りる等して確保することで流入量を抑制します。

流入の流れを2分するという考えです。親子で歩いて入っていただくのと、園庭への駐車は2つとなります。

以上、主な変更点について説明しましたので、御協議願います。

大萱委員

定員が減少して、待機児童をなくしたいとの思いに対してぎりぎりであると思う。今後、待機児童が増えるようなことはないか。

健福次長

そのことについては、各年齢の人数のバランスの中で定員の減少は吸収できるものと考えています。

教育長

3歳以上はこの民間の駐車場から歩くということか。

健福次長

最大の状態で車の台数がどうなるのかも実施検証しながら、柔軟に考えていく中で、検討します。

教育長

亀山中学校の方から来る者をどう扱うのか。通らないように呼びかけるのか。

健福次長

そこは状況を見ながら判断をします。保育園の利用者にはこのように説明をしていきますが、最終的な決定ではありません。

宮村委員

民間の駐車場を借り上げるという話があったが、保護者の方に意見を聞いたことはあるのか。登園のときは混雑すると思うが、この民間駐車場のスペースで、果たして駐車は可能なのか。

健福次長

保護者にはまだ意見を聞いていません。この先、意見を聞いていきたいと考えています。すべての者がこの民間の駐車場に停めるわけではなく、0歳から2歳までは、園の敷地の中に30台の

駐車場を確保する予定です。

宮村委員 基本構想では児童発達支援センター併設の考えがあったが、この考えは残っているのか。

健福次長 児童発達支援センターは引き続き計画どおりです。

教育長 これは協議事項ですが、教育委員会が認めなければ事業が進まないという性質のものではないのか。

総務課長 これは認定こども園についての意見聴取です。

井上委員 認定こども園は、今後も教育委員会の協議事項となるのか。

幼稚園から認定こども園となっても教育委員会の協議事項なのか。

総務課長 地方教育行政法の中で認定こども園に関する事務については、教育委員会の意見を聴くこととなっています。

井上委員 関認定こども園の事で協議したことはない。協議に参加していくのであれば、教育委員会も責任を持たないといけない。

教育部長 亀山幼稚園が関係する中で、また以前の基本構想に意見をいただいたという流れの中で協議事項としました。

総務課長 法的には地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条の2で幼保連携型認定こども園に関する意見の陳述があり、教育委員会は幼保連携型認定こども園の事務の管理及び執行について必要と認めるときは首長に意見を述べることができると規定されていますので、従前から協議事項としています。

大萱委員 意見としては待機児童がないようにお願いしたい。

教育長 職員はどこに駐車するのか。

健福次長 現在検討中です。

井上委員 反対意見はあまり多くないのか。

健福部長 南崎の地域で反対決議がされているので、協議を重ね、一つ一つクリアしながら冒頭の見直し案を持っていきたいと考えています。

井上委員 立ち退きはあるのか。

健福部長 この案では立ち退きはありません。

教育長 意見として、認定こども園については、遅れることなく計画どおり進めていただきたい。

(ほかに質問はなく、協議を終わる。)

10. 報告事項

教育長 報告事項1 「児童生徒の通学路安全確保について」説明を求める。

(総務課長詳細説明)

大萱委員 亀山中学校が「0」となっているのはなぜか。

総務課長 亀山中学校は1次点検の結果も少ない状況でした。そして、小学校との重複箇所は省くようにしています。また、2次点検の結果、危険がないと判断し、対象外となっている部分もあり「0」という状態です。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2 「亀山市教育研究会指定校発表について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

井上委員 各学校の研究主題が長いと感じる。

宮村委員 主発問とは何なのか。

学校課長 授業で児童生徒に先生が投げ掛ける言葉を発問と言います。その中で授業の山場につながるものを主発問と言います。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3 「生徒指導について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4 「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5 「工事及び委託事業の発注状況」説明を求める。

(総務課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項6 「教育委員会行事報告及び予定表」説明を求める。

(総務課長、学校課長、参事生課長、図書館長、まちGL及び

歴博館長詳細説明)

宮村委員 亀山市のフィルムコミッションについては、どのような計画があるのか。

まちGL 亀山市観光協会の主導で、亀山市内の観光地について映画撮影のためのロケ地として誘致を図っていくものです。これから発足式を行い、特に関宿や亀山城跡周辺を対象に考えています。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

1 1. 閉会

午前11時